

次期最終処分場整備事業に係るこれまでの経緯

1 門川町での計画断念まで

日向市、門川町、美郷町、諸塙村及び椎葉村で構成する日向東臼杵広域連合では、現在使用している日向市一般廃棄物最終処分場の埋立て終了となる時期が迫っているため、構成市町村や関係機関と連携しながら、建設予定候補地である門川町加草地区での計画実現に向けた準備を進めてきた。

しかし、令和元年度に建設予定候補地の土地所有者と土地の参考価格を提示した事前協議を行ったが合意形成を図ることができず、やむなく計画を断念する判断に至った。このため早急に今後の取り組み方針を決定しなければならない状況となった。

2 今後の取り組み方針

令和2年度に、構成市町村の担当課長等で構成される「広域最終処分場建設推進協議会」において今後の取り組み方針を協議し、次のとおり決定した。

廃棄物の処理方式については、民間委託を始めとした処分場建設以外の方法や、現処分場の延命化策等も比較検討した結果、建設方式を選択することとなった。詳細については、令和2年度に策定した「日向東臼杵広域連合最終処分場施設整備方針」に示されている。

候補地の対象範囲については、焼却灰を安定的に運搬処理できる上限の距離として、清掃センターから片道50km圏内となった。具体的には門川町の全域、美郷町のほぼ全域、諸塙村の一部区域である。日向市については次期最終処分場を日向市域外に建設することが意思決定されており、椎葉村については清掃センターから片道50km圏外であるため、対象範囲に入っていない。

候補地の選定方法については、対象範囲をすべて適地調査する方法と候補地を募集する方法の二段構えで進め、公平公正な選定が行えるよう学識経験者や地域住民等を含めた「日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会」において選定を行うこととなった。

3 方針決定後の事業経過

構成市町村の首長等で構成される「日向東臼杵広域連合正副広域連合長会議」において、建設予定候補地である門川町加草地区での計画断念と、今後の取り組み方針が承認された。

候補地選定方法の一つである候補地募集については先行して行うこととなり、令和2年12月に候補地募集の記者発表を行い、令和2年12月から令和3年3月の期間で募集を行った。

令和3年3月から5月にかけては、もう一つの候補地選定方法である対象範囲をすべて適地調査する方法として「次期最終処分場に係る基本構想策定及び用地選定業務委託」を実施するため、公募型プロポーザル方式により委託業者を決定した。